

新規事業・補助金活用に役立つ経営計画の立て方 ～事例でわかる！経営革新～

経営革新計画とは、中小企業の「新たな取り組み」について、「実現性がある数値目標」を具体的に定めた中期的な経営計画です。中小企業等経営強化法に基づき、その計画を東京都が承認することで、様々な公的支援策を活用できるようになります。経営革新計画承認企業からは「金融機関や取引先からの信頼度が向上した」、「社内一丸となって計画策定にチャレンジすることで、従業員の経営への参加意識が向上した」等の声があがっています。

本セミナーでは、経営革新の考え方から計画策定のポイント、承認までのプロセスを承認事例を交えながらわかりやすくご紹介します。経営革新計画を作成することで新規事業実現の可能性が高まり、補助金申請書作成のヒントにもなります。この機会に奮ってご参加ください。

【開催日時】平成29年11月29日(水) 14:00～16:00

【講師】七田総合研究所 代表 中小企業診断士 七田 亘 氏

<講師プロフィール>

埼玉県庁にて中小企業の経営革新支援等の商工行政などに従事し、企業の「行動」が伴う経営革新計画の策定支援の実績多数。その後、みずほ総合研究所株式会社のコンサルタントとして、主に企業の人事制度再構築、M & Aに係る人事制度統合コンサルティングに従事した後、開業。中小企業の経営戦略策定(新規事業開発、財務計画含む)から実行支援、人事労務に関する問題解決、中小企業施策活用コンサルティングを得意とする。



「何かを変えたい」、
「何かに挑戦したい」
とお思いの事業者様に
必聴の内容です！

【セミナー概要】

- ・経営革新計画策定のポイント
- ・経営革新承認事例の紹介(承認企業の声)
- ・経営革新計画実行までのポイント 等

■会場 丸の内二丁目ビル3階 会議室5・6[千代田区丸の内2-5-1]

■参加費 無 料

■定員 50名(定員となり次第〆切)

■申込 下記に必要事項をご記入の上、FAXでお申込みいただくか
東商イベントカレンダー(<http://event.tokyo-cci.or.jp/>)
にてお申し込みください。

※参加券は特に発行いたしませんので、当日受付にて、本参加申込書
またはお名刺をご提示ください。



東京商工会議所中小企業相談センター行き(切り取らずにFAXして下さい) **FAX 03(3283)7988**

ふりがな		性別	男・女	資本金	円
氏名				従業員数	名
会社名		役職		業種	製造業・建設業・小売業・卸売業・ 飲食業・サービス業・その他(※いずれかに○)
本社所在地	〒			TEL	
				FAX	

◆ご記入いただいた情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供、参加者の実態調査・分析のために使用することがあります。◆複数の方でご参加される場合は、本紙をコピーしてお申込み下さいようお願いいたします。

お問合せ

東京商工会議所 中小企業相談センター 経営革新支援担当

〒100-0005 千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル3階 TEL03-3283-7700 Fax03-3283-7988